

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年八月一日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
西田 高望	橿原市	橿原市城殿町四四番、四五番一及び四五番二
株式会社NELF	奈良市	橿原市小槻町一二三番一

二 認可年月日

令和七年七月二十四日